

指名停止措置状況

指名停止業者	所在地	指名停止開始日	指名停止終了日	期間	根拠規定
株式会社魚国総本社	大阪府大阪市	令和6年6月6日	令和6年10月5日	4か月	別表2.2.4
東武トップツアーズ株式会社	東京都墨田区	令和6年6月11日	令和6年10月10日	4か月	別表2.2.4
名鉄観光サービス株式会社	愛知県名古屋市	令和6年6月11日	令和6年10月10日	4か月	別表2.2.4
株式会社JTB	東京都品川区	令和6年6月11日	令和6年10月10日	4か月	別表2.2.4
ブリーズ楽器株式会社	兵庫県神戸市	令和6年7月16日	令和6年10月15日	3か月	別表2.8.9.ウ
株式会社武貞興業	兵庫県明石市	令和6年8月9日	令和6年10月8日	2か月	別表2.8.11
株式会社七福建設工業	兵庫県明石市	令和6年8月9日	令和6年10月8日	2か月	別表2.8.11

※1 指名停止を受けた業者で、改善措置等の報告が未提出の方におかれましては、「指名停止通知書」のとおり、財務室まで早急に提出願います。

※2 根拠規定欄の表示方法

例:「別表2.6.1.ア」とは、「明石市入札参加者等指名停止基準、別表第2第6項第1号ア」に該当することを表します。

※3 上記の指名停止措置状況は、「明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第2号、別表第2第8項第7号及び別表第2第8項第10号」の規定による指名停止業者を除きます。